

建設コープおおさか

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 1-8-9
<http://www.kensetu-co-op.com> 電話:06-6533-1675



適格請求書発行事業者となる小規模事業者の経過措置

<改正項目>

免税事業者が適格請求書発行事業者となった場合の納税額について特例措置が設けられる。

<改正内容>

(1) 納税者に負担軽減措置

2023年10月1日より開始されるインボイス制度について、小規模事業者の納税負担軽減を図るため、2023年10月1日から2026年9月30日までの日の属する各課税期間について、納税額を売上税額の2割に軽減する緩和措置が設けられる。本措置の適用を受けようとする場合、確定申告にその旨を付記することが必要だが、事前の届出は不要で申告時に選択適用が可能。

なお、本措置は以下の期間には適用されない。

・課税期間の特例の適用を受ける課税期間

・2023年10月1日前から課税事業者選択届書の提出により引き続き課税事業者となる課税期間

※課税事業者選択届書を提出したことにより2023年10月1日の属する課税期間から課税事業者となる適格請求書発行事業者が、当課税期間中に課税事業者選択不適用届書を提出したときは、当該課税期間から課税事業者選択届書は効力を失い、本措置の適用が可能となる。



(2) 消費税簡易課税制度選択届書の提出期限

本措置の適用を受けた事業者が、当該適用を受けた課税期間の翌期中の簡易課税の適用を受ける旨の届出書を提出したときは、その提出日の属する課税期間から簡易課税制度の適用が認められる。



8月行事報告

理事会は開催致しませんでした。

大阪府における新型コロナウイルス感染症の発生状況について

新型コロナウイルス感染症

年代別感染者数

(8月28日～9月3日)

	男	女	合計
0歳	97	79	176
1～4歳	218	190	408
5～9歳	292	267	559
10代	416	410	826
20代	149	173	322
30代	152	213	365
40代	177	220	397
50代	189	210	399
60代	161	157	318
70代	131	184	315
80代以上	127	149	276
	2109	2252	4361

新型コロナウイルス感染症の

感染拡大がみられます

感染拡大を防ぐために

・有効な感染予防対策



・重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時はマスクを着用しましょう。

・発熱などの体調不良時にそなえて、コロナ抗原検査キットや解熱剤などを日頃から準備しておきましょう。

増える自然災害によるリスク

近年は平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動等による自然災害の激甚化・頻発化で企業経営が脅かされるリスクは高まっている。自然災害から完全に免れることは困難だが、被害を最小限にとどめるための取り組みについて考える。

自然災害を分類する方法として、「突発型災害」と「進行型災害」がある。地震や落雷のような短時間の現象で予測や準備が困難な災害は「突発型災害」、一方、災害発生までの現象が長時間にわたり、事前に災害や被害の規模が想定される水災害等は「進行型災害」とされる。

進行型災害に対し、有効とされるタイムライン防災行動計画。

タイムラインは、2005年米国を襲ったハリケーン・カトリーナによる甚大な被害が教訓になっている。不明確な役割分担と防災計画の不十分さが被害を拡大させたとの検証結果から、防災行動計画を事前に策定しておくことの重要性が認識され、実際に防災行動計画を実行したニュージャージー州では2012年に発生したハリケーン・サンディによる人的被害を最小限に抑えることができたこと等から注目された。

日本でも、国土交通省が2016年に「タイムライン（防災行動計画）策定・活用方針（初版）（以下『指針』をまとめる等、推進してきた。

自然災害に限らず緊急事態に遭遇した場合、事業資産の損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を盛り込んだ計画であるのに対し、タイムラインは“災害発生を前提に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共用したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画”とされる。

タイムラインの導入により、以下のような効果が期待される

- (1) 災害時、実務担当者は「先を見越した早め早めの行動」ができる。また、意思決定者は「不測の事態の対応に専念」できる
- (2) 「防災関係機関の責任の明確化」、「防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止」が図られる
- (3) 防災関係機関で「顔の見える関係」を構築できる
- (4) 「災害対応ふりかえり（検証）、改善」を容易に行うことができる

地方自治体等におけるタイムラインの策定手順は

対象とする自然災害や課題を設定し、その解決に必要な防災関係機関を抽出、検討の場を設ける。その地域で過去に発生した自然災害やハザードマップ等を活用し、災害の状況を具体的にイメージして共有する。

災後の復興の担い手は

企業も自然災害の激甚化・頻発化によって、多大な被害を受けた場合経営にも大きな影響を及ぼす。防災関係機関を社内の各部署や事業所等との連携と捉えればタイムラインは企業の防災・減災にも活かすことができる。「いつ」、「誰が」、「何をするか」具体的な役割分担迄落とし込んだタイムラインを策定しておくことに理解を深めていくためのコミュニケーションのツールにも成り得る。特に、建設業は地域の復興の担い手である。被害を最小化し、事業を継続、素早く再開できることは被災地の社会インフラの早期復旧や地域住民の住まいの確保に欠かせない。

期待される役割は大きい。



【編集後記】

9月に入るもまだまだ暑い日が続いています。今年の夏は24時間エアコンとファンを付けっぱなしで稼働しているので、停電もしくは故障したらどうしようかと心配しました。途中で止まったら我が家の愛犬の命にかかわるとハラハラドキドキの今年の夏。近頃は朝晩少し涼しくなってきたので安心ですが…。この先毎年このような暑さが続くと思うと夏に入る前にメンテナンスが必要かと思うとつくづく感じさせられます

